

山形県警察 速度管理指針

総合的な速度管理の必要性

車の走行速度と致死率の関係

走行速度が速くなるほど致死率が上昇します

車と歩行者の事故の場合
 ・衝突時の車の走行速度が30km/hを超えるると致死率は上昇する
 ・衝突時の車の走行速度が50km/hを超えるると致死率は80%を超える

注: speed management-A road safety manual for decision-makers and practitioners-より

車の走行速度と視野の関係

走行速度が速くなるほど視野は狭くなります

40km/hでは視野100度 130km/hでは視野30度

走行速度が速くなるほど視野は狭くなり、左右からの横断者や車両等の発見が遅くなるので、交通事故の危険性が高まります

注: speed management-A road safety manual for decision-makers and practitioners-より

車の走行速度と停止距離の関係

走行速度が速くなるほど停止距離は長くなります

速度と停止距離
 ・40km/h=16.2m ・80km/h=48.2m ・100km/h=70.0m

条件: 空走距離0.75秒、摩擦係数0.8(乾燥路面)

速度の危険性

走行速度が速くなるほど死亡事故となる危険性が高い

速度区間 (km/h)	軽傷 (%)	重傷 (%)	死亡 (%)
51~60	20.7%	51.7%	27.6%
41~50	34.9%	44.4%	20.6%
31~40	48.0%	43.3%	7.6%
21~30	83.5%	37.7%	0.5%
11~20	76.8%	22.9%	0.5%
1~10	81.8%	17.7%	0.5%

歩行者被害の事故では、車両の走行速度が速いほど被害が甚大になっている

注: 山形県内の過去5年間 (R1~R5) の事故データから

速い速度では、道路状況等を的確に把握できないほか、危険認知後に回避できなかったり、停止距離が長くなるなど交通事故発生のおおきな原因となります。交通事故の防止、被害軽減等を図るためには、「制限速度」のみならず交通環境や状況に応じた「安全速度」を遵守することが重要です。山形県警では、適正な速度管理（速度規制や走行速度の管理）を推進するため、適切な速度規制を実施し、交通事故分析に基づく交通指導取締りと効果的な交通安全広報に取り組みます。

総合的な速度管理の内容

	幹線道路		高速道路等	
	生活道路	市街地		非市街地
特徴と目標	【特徴】 ○ 出会い頭、人対車両事故が多い ○ 道幅が狭い道路が多い ○ 抜け道に利用されている道路では、規制速度を守らない車両が多い 【目標】 ○ 車両の速度抑制による歩行者、自転車の安全確保 ○ 抜け道利用者の流入抑制	【特徴】 ○ 歩行者横断中の死亡事故が多い ○ 交差点付での追突事故が多い 【目標】 ○ 規制速度遵守による交通事故抑止と被害軽減 ○ 交差点、横断歩道付近の安全確保 ○ 円滑な道路交通の確保	【特徴】 ○ 正面衝突・車両単独による死亡事故が多い ○ 山岳部（逃げ場のない区間）では、速度超過しながら前車に接近するあおり運転が多い 【目標】 ○ 規制速度遵守による交通事故抑止と被害軽減 ○ 運転者の緊張感の保持	【特徴】 ○ 冬期間、速度不適による事故が多い ○ 前方不注意による事故が多い ○ 片側1車線区間では、速度超過しながら前車に接近するあおり運転が多い 【目標】 ○ 規制速度遵守による交通事故抑止と被害軽減 ○ 運転者の緊張感の保持 ○ 速度に応じた適切な車間距離による交通事故抑止
主な施策	○ 可搬式速度違反自動取締装置等による速度取締りによる速度抑制		○ 事故多発区間、時間帯を重点とした警戒・交通取締りの実施 ○ 道路管理者と連携した事故防止対策 ○ 覆面パトカーによる取締り ○ あおり運転（妨害運転）の検挙	
地域・路線の例示	○ 各警察署において、交通事故実態の分析に基づいて、重点的に速度取締りを実施する路線・地域を選定する。		○ 山形道 宮城県境～山形蔵王IC ○ 山形道 湯殿山IC～鶴岡JCT ○ 日東道 あつみ温泉IC～酒田みなとIC ○ 東中道 福島県境～米沢北IC ○ 東中道 南陽高島IC～かみのやま温泉IC ○ 東中道 村山大石田IC～新庄鮭川IC	